

広島県中・西部海域の地域的情報

1. 広島県中・西部海域の気象・海象の特性

(1) 呉港(呉区)

- ・南から北西の風の影響を受けやすい。
呉港(広区、仁方区)
- ・南からの風の影響を受けやすい。

(2) 竹原港

- ・南からの風の影響を受けやすい。

2. 港則法適用港における港外避難等に関する勧告基準

(1) 呉港(呉区、広区、仁方区)

① 第一警戒体制(荒天準備勧告)

- ・対象となる気象・海象状況(風速15m/s以上)
- ・対象船舶:全ての船舶
勧告内容:運航・荷役・操業・修繕等の中止と避泊
- ・対象船舶:係留中の船舶
勧告内容:乗組員の増強、荒天準備

② 第二警戒体制(港外避難勧告)

- ・対象となる気象・海象状況(風速25m/s以上)
- ・対象船舶:大型船・中型船(小型船及び漁船以外の船舶)
勧告内容:港外の安全な海域への避泊
- ・対象船舶:係留中の小型漁船等
勧告内容:係留強化、陸上保管等の措置

(2) その他の適用港

- ・「竹原港」、「忠海港」、「安芸津港」、「鮎崎港」、「木江港」、「大西港」、「御手洗港」、「蒲刈港」についても「呉港」の勧告基準に準じて、勧告が発令されます。

緊急連絡先

●呉港長：(0823)－22－0999

●来島海峡海上交通センター(運用管制課)：(0898)－31－9000

 各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。